



臺南市政府
TAINAN CITY GOVERNMENT

震災後の共同再建

2.6 美濃地震被災家庭への支援

講演者：臺南市政府社会局
局長劉淑惠

2017/10/19

災害即応グループ 組織体制図

招集者(局長)

副招集者兼スポークスマン(副局長)

幹事(主任秘書)

副幹事(専門委員)

災害即応組

主:救助科

1. 報告会議招集と即応体制構築。
2. 救済用暫定契約の締結。
3. 関連する実施事項の取り纏め。
4. 連絡。調整。
5. 各種災害状況取り纏め。被災者救援の行政手続き。即応グループ補佐担当。
6. ニュースリリース。
7. 一般災害における区役所避難所開設に関する指導・備蓄物資及び暫定契約を結ぶ業者・市民団体への支援・調整。
8. 局長からの臨時特任事項対応。
9. その他特任事項。

被災者サービス組

主:社会家庭科
副:家庭保護。老人福祉。障がい者科

1. 被災者に対するサービス: 社会家庭科は主に専門スタッフの名簿作成・連絡・派遣
2. 大型避難所に派遣常駐するソーシャルワーカーへのサポート管理。
3. 災害現場に被災者ケアステーション設置。
4. 被災者慰問・連絡・調整・経費支出をコーディネート。
5. 仮設住宅の開設・運営作業・仮設住宅の各種資料統計のまとめ・各区の被災者避難所資料の把握及び連絡調整。
6. 民間団体との調整:老人福祉科が生活基盤の弱い被災者を支援する団体との調整を主に行う。
7. 生活基盤の弱い被災者の仮設住宅紹介・手配。
8. 団体との連絡・調整、各団体の被災状況把握と統計。
9. 団体にいる市民の安全と避難など収容作業、その他特任事項。

物資管理組

主:婦人子ども科
副:介護管理センター

1. 物資受取・配布及び保管の作業管理。
2. 物資輸送の車両手配。
3. 物資管理システムのログイン・更新。
4. その他特任事項。

ボランティアサービス組

市民団体科

1. ボランティア名簿作成。
2. ボランティア人材との連絡及び派遣。
3. ボランティア保険の手続き。
4. ボランティア管理システムの管理。
5. その他特任事項。

後方支援組

主:秘書室
副:会計・人事・政風室

1. 物品の購入。
2. 行政車両の手配(秘書処事務科含む)。例:作業員の輸送。
3. 義援金受取。
4. 義援金ホットライン、領収書発行、専用口座開設。
5. 財産受取証明発行(物資管理組名簿作成)
6. その他特任事項。
7. 義援金信用調査及び義援金使用管理:救助科。

家庭保護科・介護管理センターの補佐部門は後勤支援組の物品購入担当。

2017/10/19

緊急救出段階



緊急避難
所の設置



仮設住宅
の設置



義援金口
座の開設



ケース
ワーク始動



被災者
慰問



各県市のソー
シャルワー
カー支援



ボランティ
ア管理



義援物資
管理

一、緊急救出段階



緊急避難所の設置

各区役所が合計7カ所の避難所を開設。累計202人を収容。



仮設住宅の設置

市に合計23カ所の仮設住宅を設置。累計236人を収容。



義援金口座の開設

台南市政府社会局社会援助金専用口座 (2.6震災限定)

4大コンビニでの少額寄付・3大モバイル決済の利用
など複数の寄付方法。

一、緊急救出段階



ケースワーク始動

2016年2月6日よりソーシャルワーカーが永康崑山里活動センター・避難センター・大病院・市立葬祭場などで問合せや各組織を繋ぐサービスの提供、被災者名簿の確認、リアルタイムで個別案件と家族のニーズの把握をしながら、親戚のサポート・短期収容ならびに気持ちの支え提供など心のケアサービスを行った。2月14日までに延べ1,112人にサービス提供。



被災者慰問

2月14日までに葬祭場・病院・避難所で死亡弔慰金として24人に計2,400万台湾ドル、負傷慰問金として66名に、計660万台湾ドル、被災家族慰問金として79名に、計790万台湾ドルを配付。合計金額3,850万台湾ドル。

一、緊急救出段階



各県市のソーシャルワーカー 支援をリンク

市政府内のソーシャル
ワーカー人材の派遣

全国規模の社会福祉
組織の行動

地域の社会福祉団体
ソーシャルワーカー
とのリンク

他県市政府のソー
シャルワーカー人材
とのリンク

一、緊急救出段階



ボランティア管理



民間慈善団体の力を結集して、心のケア・食事サービスを提供。2016年2月6日から4月8日までに推定16,293人を動員。



市の社会福祉法人世界和平会など6つの幸福ボランティア部隊及び社会福祉法人台南市労働者ボランティア協会の計115名のボランティアが台南市バリアフリー福祉の家で物資整理をサポート。

一、緊急救出段階



義援物資管理

1. 緊急災害即応段階

-  物資の受取窓口を4か所設置し、2月6日から防災事務局・社会局事務局・崑山里活動センター・社会福祉総合庁舎の4か所で専門スタッフが物資受入及びマッチング作業を担当。作業者及びボランティアは延べ176人。
-  市民の物資寄贈の受入：専門スタッフが民生品・医療品・救援要因など寄贈物資の保管管理と物資の出入数量チェックを担当。2016年2月6日から2月14日まで計1,353件。



一、緊急救出段階



義援物資管理(2)

2.物資



物資撤収：2月13日に現場救援活動終了。大量物資を社会局へ撤収させるため、**作業員延べ30人、ボランティア延べ100人**と貨物トラックを動員して、**物資を台南市バリアフリー福祉の家へ延べ10回送った。**



物資の総棚卸：2月16日に社会局は、作業員10人、ボランティア115人を動員して、バリアフリー福祉の家で物資の分別・棚卸を実施し、物資を日用品・衣類及び布団・食品及び飲料水・救援物資・医療物資の5大分類に分類した。品目は200余り。（以下の表による）



次
ペ
ー
ジ

一、緊急救出段階



義援物資管理(3)

品目	在庫(個)	品目	在庫(個)
食物・飲用水	27,413	医療用品	3,235
衣類・布団	141,658	救援物資	2,030
御守り	201	書籍	76
白河映画村 チケット	1000		



物資寄贈領収書の発行：市民の物資寄贈受入入力表に基づき、一件一件寄贈者に電話し、感謝を伝えるとともに領収書発行について尋ねた。合計1,426件に連絡。



次
ペ
ー
ジ

一、緊急救出段階



義援物資管理(4)

3.被災後物資発送段階

 被災者物資申請を継続的に受理：2月16日より本局被災者サービス組のソーシャルワーカーとの協力により台南市社会福祉総合庁舎に物資ステーションを設け、関連物資リストを提供し、ソーシャルワーカーが被災者ニーズを評価した上で被災者に提供する各種物資のマッチングを計42人に対し行った。マッチング物資は合計336件。同時に市民の物資寄贈受入と電話問合せを継続し、電話問合せの人数は延べ220人だった。

 物資の運搬と輸送：2月16日より被災者サービス組ソーシャルワーカーの物資申請を受理し、関連物資の車両運送の手配サポートを行った。物資の運搬先は、葬祭管理所・追悼式典会場、各家庭福祉サービスセンターで延べ50回、作業人数は延べ約150人だった。



次
ペ
ー
ジ

一、緊急救出段階



義援物資管理(5)



被災後物資サービスリストの作成：被災者が仮設住宅を続々と離れたため、机・椅子、寝具、給湯器、換気扇等家具のニーズが高まった。これらの物資の提供を申し出たメーカー計26社をサポート。被災者サービス組ソーシャルワーカーによって給湯器22台、換気扇23台、一人用ベッド18台、二人用ベッド24台及び机・椅子の家具セット24組のマッチングが成功した。各項目のマッチング及び物資棚卸の作業中、毎日延べ約20人が投入された。

被災後の復旧再建



寄付運用
の公開透
明性



被災者サ
ポートと
トータル
ケア



肉親を失っ
た児童への
ケア



被災者の
声に積極
的に対応



補助器具貸出
の優遇



専属スタッフ
によるトータ
ルサポート

再建 4 大原則

市民を自分の家族
だと考える

対人サポート、
金銭的補助

委員会の定期的開催、信用調査公開



1. 1世帯1ソーシャル
ワーカー
2. 復旧再建グループ会
議の定期的開催

二、被災後復旧再建

● 寄付運用の公開透明性

1. 台南市政府2.6地震災害義援金専用口座管理委員会を組織。委員には法律・会計・エンジニアリング・社会福祉の専門家や公証人、被災地市民代表を含む。
2. 2016年3月22日、5月3日、6月27日、7月22日、10月31日、2017年1月26日、6月12日及び9月8日に第1回から第8回までの委員会を開催。

二、被災後復旧再建

・寄付の運用と公開透明性

2017年9月8日までの寄付収支は以下の通り：

1. 収入43億569万7,135台湾ドル(利息363万5,945台湾ドル及びその他収入3,391万7,707台湾ドル含む)
2. 承認済みは56件、25億5,494万6,119台湾ドル
3. 支払済みは22億6,287万9,609台湾ドル

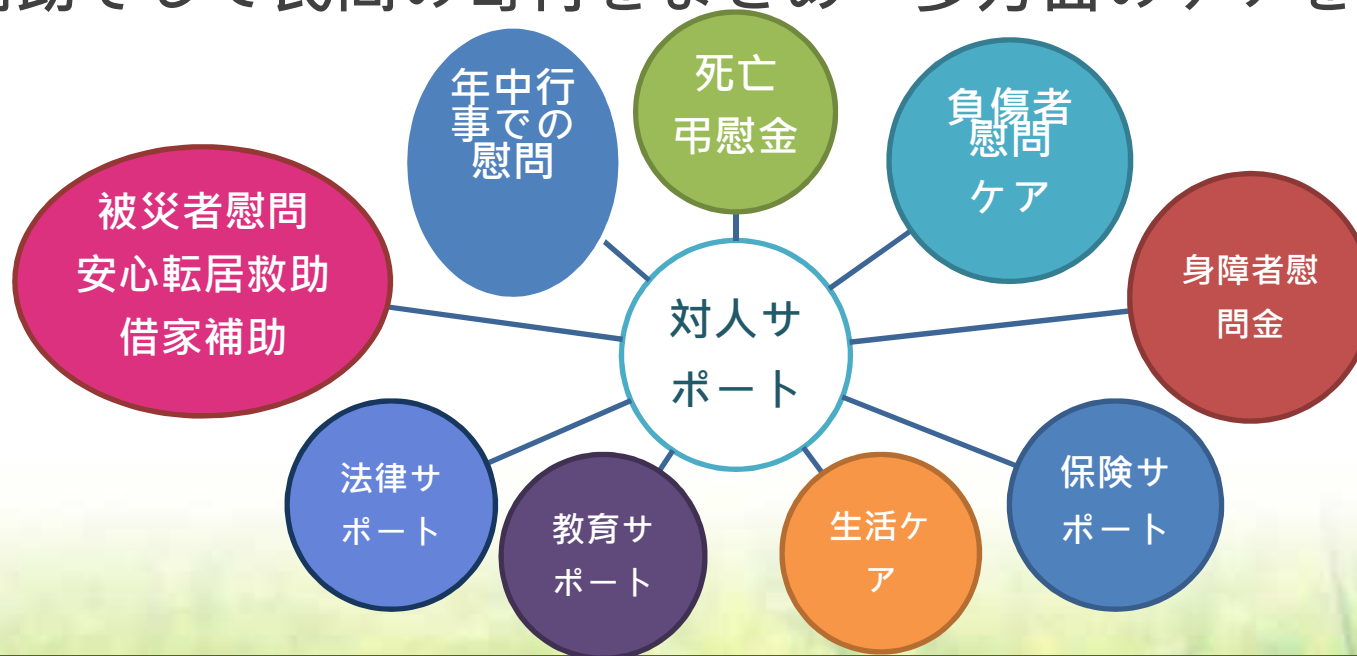


2017/10/19

二、被災後復旧再建

・被災者サポートとトータルケア

人に対するサポートは、市政府が市の予算、中央政府の補助そして民間の寄付をまとめ、多方面のケアを推進。



二、被災後復旧再建

・被災者サポートとトータルケア

2.6義援金を多面的ケアのために活用

項目	内容
死亡弔慰金	地震による犠牲者1人に対し500万台湾ドルの死亡弔慰金を支給。 (義援金400万及び法定補助100万)
負傷者慰問 とケア	1.負傷者に対し、その負傷程度に応じて負傷慰問金を支給： ①重傷慰問金：50万台湾ドル (その他法定重傷者に該当する者は25万台湾ドルの重傷補助) ①軽傷慰問金：20万台湾ドル ②僅かな軽傷慰問金：3万台湾ドル 2.負傷者の医療費、看護費用を補助する他、その他医療・ケア用品 支出に対し補助。

二、被災後復旧再建

・被災者サポートとトータルケア

項目	内容
身障者慰問金	2.6地震による重傷で生涯、身体を原状回復できなくなった人、傷害で生活・仕事に与える影響が長期に渡る人2名に対し、身障者慰問金として1人あたり100万～150万台湾ドルを支給。
被災者慰問 安心転居救助 借家補助	1.被災者慰問、安心転居救助：世帯に最高28万。 2.借家補助：住所に所有権を有する者には中央政府の補助を最長24か月支給。所有権を持たない者或いは住所としていない所有権者には義援金の補助を6か月、一部は12～24か月支給。一世帯当たり1か月最高1万6,000台湾ドル。

二、被災後復旧再建

・被災者サポートとトータルケア

項目	内容
生活ケア	1. 市民生活相談とケア補助の提供: ① 緊急援助：市民のニーズにより毎回1万5,000～3万台湾ドルの緊急援助を提供。 ② 短期生活サポート：1人につき3,000～10,000台湾ドル、6か月に一度の申請に限る。 ③ ケアサービス補助：ベビーシッター、在宅介護費、病院への交通費、学資ローンなど。 ④ その他特殊サポート：その他ソーシャルワーカーの評価後、心身サポートが必要なものに対し、一世帯当たり最高1万2,000台湾ドルを支給。 2. 永康区維冠ビル、新化区京城ビルの震災による取り壊しで生活に影響を受けた者に対し、一世帯・店舗につき10万台湾ドルの生活影響慰問金を支給。
教育サポート	1. 寄付者の希望により、寄付金を9名の死亡学生の学資ローン元金返済、被災地の学生21名に必要なPC・プリンターの購入、及び大湾高校11名の就学補助金（1人5年）に使用。 2. 被災地の生活基盤の弱い児童に対する給食補助。 2. 就学ローン補助。

二、被災後復旧再建

・被災者サポートとトータルケア

項目	内容
法律サポート	2.6震災で損害を受け、賠償義務を負う者に対し関連の法的手段に訴えた者に、「弁護士費用」と「裁判の予納金」を補助。
保険サポート	2.6南台地震時に民間保険に加入していた15歳未満の被保険者で、家族が死亡保険金を受け取れなかった者24名に対し、1人当たり61.5万台湾ドルの救済義援金を支給。
年中行事での慰問	2.6地震で家族に犠牲者が出たり、家屋が倒壊した家庭、所有者、露天商（永康区維冠ビル・中西区文和街集合住宅・東区大智里生産市場・歸仁区幸福ビル）に対し、端午節祝い金1万台湾ドルと肉粽贈答セット1箱、また中秋節祝い金1万2,000台湾ドルと春節祝い金1万2,000台湾ドルを支給。

二、被災後復旧再建

・肉親を失った又はひとり親となった児童のケア

項目	内容
財産信託	社会局局长自ら各家庭と懇談し、信託手続きを調整。 1. 現在2.6地震で肉親を失った又はひとり親となった児童の合計9名が財産信託を委託。 2. 財産信託金額は1人約400万超～600万台湾ドル超。
外部資源との マッチング	凱基銀行 2.6地震で肉親を失った5名の児童に教育資金を提供。
	永豊銀行 2.6地震でひとり親となった4名の児童に教育資金など提供。
	富邦基金会 2.6地震で肉親を失った又はひとり親となった13名の児童に毎月5千～1万台湾ドルの生活費補助。
	志玲姊姊基金会 2.6地震で肉親を失った又はひとり親となった13名の児童に5万～25万台湾ドルの一括性生活費補助。

二、被災後復旧再建

・被災者の声に積極的に対応

- (一) 借家補助期間の延長：借家補助は本来6か月だったのを、ソーシャルワーカーの評価を通れば1年まで延長することにした。合計25世帯がこれにより延長。
- (二) 4大保険の自己負担額補助の延長：農保、国保、劳保、健保の4大保険自己負担額は中央政府の補助により震災後6か月補助があったが、市政府が別途義援金を活用しさらに6か月補助。
- (三) 医療補助の半年間延長：2016年12月31日から2017年6月30日までに延長。
- (四) 死亡弔慰金を1人200万台湾ドルから400万台湾ドルに増額。
- (五) 軽傷基準の見直し：市民の負傷者慰問金の支給基準が不適切だという声を受けて、医療専門家のアドバイスを参考に慰問金支給項目を見直し。軽傷基準に骨折による移動、骨折場所が足や手の末梢部でない者も追加。見直し後、元々骨折により僅かな軽傷慰問金を受け取った19名のうち、9名が軽傷慰問金の補助に切り替わった。

二、被災後復旧再建

・被災者の声に積極的に対応(続)

(六) 短期生活サポート基準拡大：市民の居住形態多様化に対応し、早速

短期生活サポートを「1世帯1人あたり3,000～5,000台湾ドル、1世帯最高2万台湾ドル」から

「1世帯1人あたり3,000～10,000台湾ドル」に拡大。またその他のサポート項目や実物補助も補助対象に追加。

(七) 自動車・バイク補助増加：2.6地震で破損したバイク187台に対し、元々各1万台湾ドルを補

助したが、台南市民の交通手段の特性を考慮し、また被災者にもっとよい乗り物を提供し、

日常生活を取り戻すことを目的に1台当たり4万台湾ドルに増やした。一方、自動車86台につ

いては、元々は1台あたり5万台湾ドルの補助を予定していたが、査定後の車両価値の80%を補助する形に

変更し、最低1台当たり10万台湾ドル（元々の5万台湾ドルを含む）を補助することにした。

(八) 財産損失に対する30万台湾ドルの補助：維冠金龍ビルの倒壊時、人命救助と遺体搜索のため

緊急の短い期間で建物を取り壊し、住民の財産を失くす結果となったことを受けて、維冠ビ

ルに実際に居住していた所有者或いは借家人に対し、財産損失に対する補助として30万台湾ドルを支給。

二、被災後復旧再建

・被災者の声に積極的に対応(続)

(九) 身障者慰問金補助を50～300万追加支給：2.6地震により負傷し未だに生活に支障をきたしている者5人に対し、再鑑定の結果、心身障がい証明資格を満たすものに50万～300万台湾ドルの補助を追加支給した。



二、被災後復旧再建



被災者への補助器具貸出の優遇



被災者が傷の療養やリハビリを行う際の各種生活補助器具へのニーズに対し、台南市は被災者が区役所や里長（町内会長）が発行した本地震の被災証明を提示或いは個別案件ソーシャルワーカーや本局が委託した案件により提出した照会状だけで、社会局が外部委託した伊甸基金会の台南市生活補助器具センターに器具の貸出優遇サービスを申請できる。



サービス内容：一般車いす・杖類・歩行補助器・便座椅子・入浴椅子及びまな板など簡単な用具の無料提供；貸出ベッド及びマットレスなど生活補助器具の場合は、保証金の納入のみで、毎月のレンタル料が無料になる。



本市の生活補助器具センターは、本地震の被災者に対し、器具の見積りや訓練などのサービスを原則1年に限って提供している。延長の必要があれば、社会局のプロジェクト評価を経て延長することができる。

・ 専属スタッフによるトータルサポート

1. いち早く1世帯1ソーシャルワーカーサービスを始動、

リアルタイムサービスを提供。

被災地の市民が支援を短期間で実感でき、リアルタイムで義援・補助・復興・再建の情報を得られるように、市政府は救援が始まって間もなく、93名の専門ソーシャルワーカーを動員して、1世帯を1人の専属ワーカーが担当するワンストップサービス窓口を開設しました。生活・教育・医療・心理カウンセリングなど各方面のタイムリーで便利なサービスを通じて、被災家庭が受けた災害の衝撃をトータルにサポートすることを期待されています。



・専属スタッフによるトータルサポート

2. プロの社会福祉団体を繋げ、生活再建サービスを提供

2.6地震に遭った市民をサポートし一日も早く日常生活に戻れるよう、震災による生理的・心理的ストレスを緩和する。世界展望会に委託し「2.6震災家庭・コミュニティー再建プロジェクト」を組織。プロのソーシャルワーカー人材を活用し個別家庭サービス計画（Individualized Family Service Plan, 略称 IFSP）を定め、官民の資源を統合し、3年に渡り被災家庭の生活・心理・就学・就業・職能・資源照会などの各ニーズに応えられるよう長期で寄り添い、支える。

・ 専属スタッフによるトータルサポート

また戻って、新しい命を授かる

- 2.6地震では、数多くの経済的損害を被るだけでなく、一部の家庭は小さな子ども達を失う痛みに直面することとなった。震災後今に至るまで、3組の維冠ビルの夫妻が再び新しい命を授かる喜びをかみしめています。
- 連氏夫妻は避妊手術を受けて10年経ったが、再び赤ちゃんを授かるために、高齡出産・育児の危険を冒して産むことにしました。妊娠期間は妊娠中毒症や劇症肝炎、人工透析など辛い場面もありましたが、ついにまた新しい命を授かることができました。私たちは新たな命の出発に向かう彼らを励ましました。



・ 専属スタッフによるトータルサポート

恒志の店 子どもの夢を甦らせる。

林さんは元々維冠ビルで1家4人幸せに暮らしていましたが、2.6地震で最愛の息子を亡くし、突然生きていく希望も失くしてしまいました。しかし、市長・社会局及び社会のケアの下、息子の音楽での夢と重ねるように色々なところに行ってケーキやコーヒーなどの技術を学び、現在では維冠のあった場所の近くで、息子の名を取った一軒のシフォンケーキ専門店をオープンしました。林さん夫妻は来店した多くの方々に幸福の香りのするケーキとコーヒーを味わってもらい、感謝の気持ちを伝えたいと期待を胸にしています。



・ 専属スタッフによるトータルサポート

命をかけて戦った者が再び勇敢に立ち上がる。

●李さんは維冠ビルの瓦礫の下に55時間閉じ込められていました。左足を切断した他、右足と右手を神経圧迫により損傷しましたが、強い意志力、宗教の力そして家族の付き添い、市長及び市政府職員、医療チーム及び社会各界のケアにより再び立ち上がりました。今はいつも爽やかな笑い声をたたえ、みんなに感謝の言葉を述べています。

●洪さんは両ふとももの切断と肝臓・腎臓の機能低下、幾度もの手術で入院しました。維冠ビルの中で最後に退院した被災者です。洪さんは市長、市政府職員、医療団体・社会各界及び家族の暖かいケアの下、今では明るく、楽観的そして固い決心で生きることと挑戦するとともに自らを奮い立たせ、新しい生活を始めています。



以上
ご清聴ありがとうございました。